

令和8年度狩猟防疫講習受講のご案内

当県では、豚熱(CSF)拡散防止を徹底するため、岐阜県内で狩猟者登録をされる方には、防疫講習を必ず受講いただいています。

今年度は対面(会場)形式での講習会は実施しませんので、下記の手順で自己学習および確認テストを実施してください。確認テストの回答を確認後、当課から「狩猟防疫研修会修了証」をメールで送付いたします。

なお、受講できる環境がない方は別途対応をいたしますので、下記担当までご連絡ください。

■狩猟防疫講習受講の手順

【STEP1】 自主学習の実施

動画視聴(YouTube)と資料による学習を実施してください。

①動画視聴はこちら→ アフリカ豚熱及び豚熱の交差汚染防止(中央畜産会衛生指導部)
<https://youtu.be/ssIQo5Qhh8>

②資料による学習 → 次頁から資料1～資料3で自主学習

【STEP2】 確認テストの実施

お手持ちのパソコンまたはスマートフォンから、下記のアドレスまたは二次元コードにアクセスし、確認テストを実施してください。

確認テストはこちら → <https://logoform.jp/form/T8mB/1730864>

※確認テスト実施後に、「送信完了」メールが届いていることを必ずご確認ください。

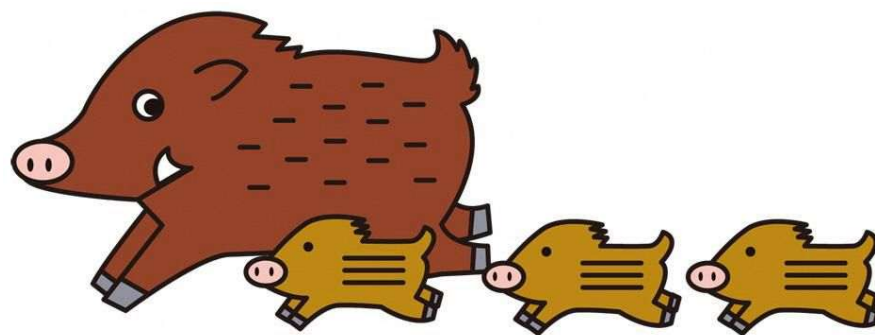
【STEP3】 狩猟防疫研修会修了証の受取

確認テスト実施後、1週間以内に「狩猟防疫研修会修了証」をメールで送付します。

※1週間以上経過しても届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

担当所属	岐阜県 環境エネルギー生活部 自然環境課 生物多様性係		
係 長	酒向	担 当	西野
T E L	058-272-8231 (直通)		
メー ル	c11269@pref.gifu.lg.jp		

豚熱や防疫の基礎知識



お話のながれ

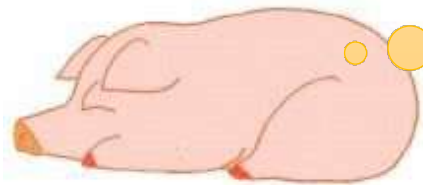
- 豚熱とは？
- 日本の豚熱史
- 豚熱の発生状況
- 豚熱ウイルスの特徴
- 拡散させないための注意点

豚熱とは？



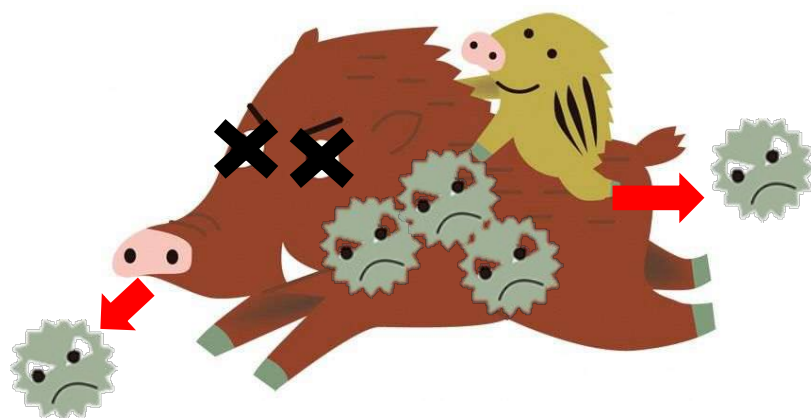
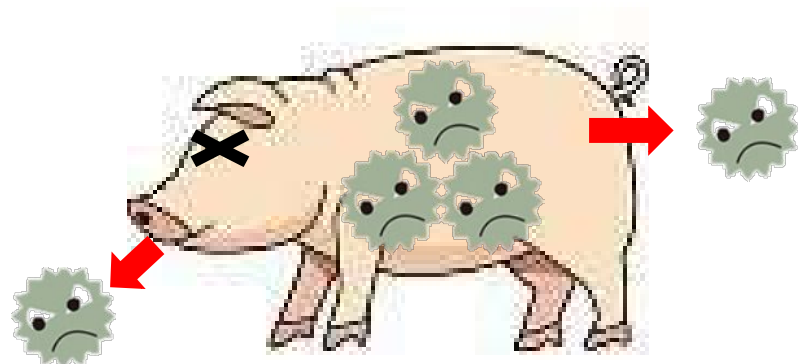
ウイルスの大きさは40～50nm
1nmは、100万分の1 mm

- 豚熱（豚コレラ）ウイルスによる「豚」、「いのしし」の伝染病
- 過去に国内で発生した豚熱のウイルスは、強い伝染力と高い致死率が特徴だったが、H30に発生した豚熱のウイルスの多くは、致死率が低いウイルスと言われている。
- 感染した豚やいのししは唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄する。
- 感染している個体やウイルスに汚染された物品等との接触などにより感染が拡大する。
- 治療法はない。



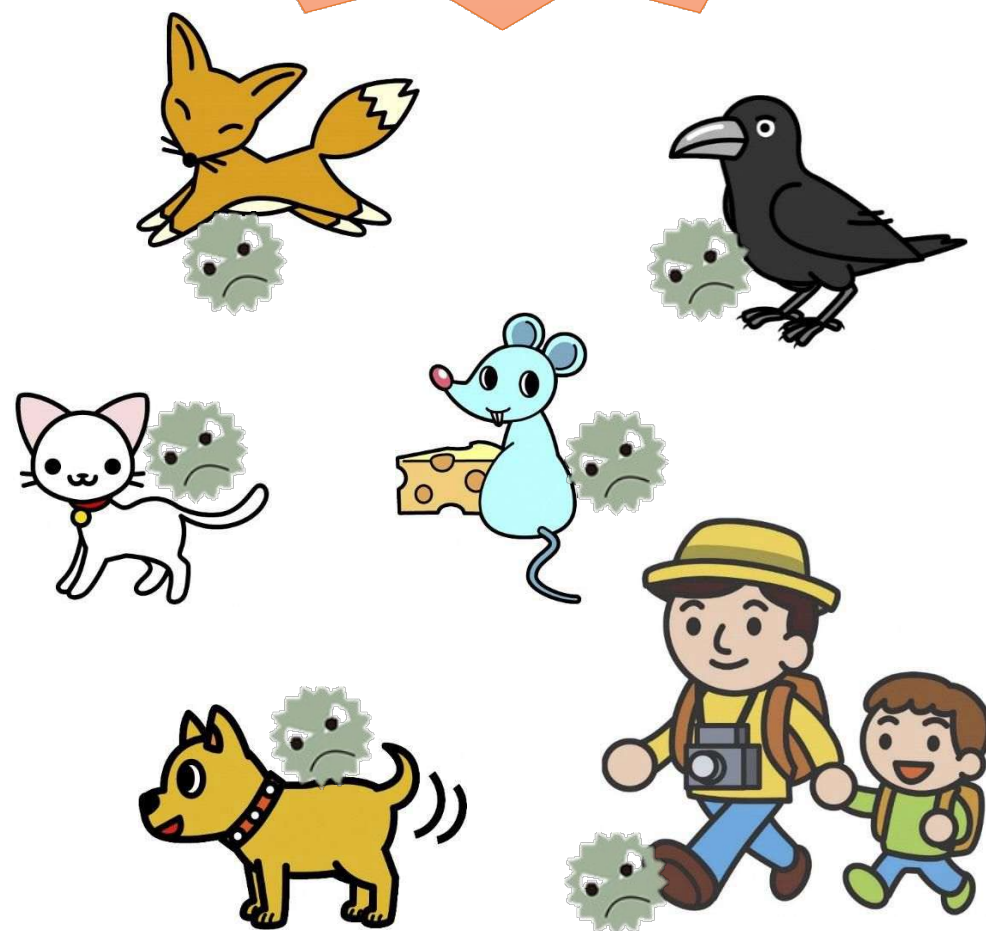
いろんな症状が…

発熱、元気消失、食欲減退、便秘、
下痢、結膜炎、歩行困難、後躯麻痺、
けいれん、紫斑、削瘦、被毛粗剛、
異常産、死亡



ウイルスは血液や
お肉のなかにも
います！

豚熱ウイルスは
豚やいのしし以外に感染することは
ありませんが、身体にウイルスを
くっつけて別の場所に運んでしまう
危険性があります！



日本の豚熱史(抜粋)

明治21年（1888年） アメリカから北海道に輸入された豚で発生
※国内で最初の発生事例とされている

以降、継続的に発生 → 豚へのワクチン使用

平成4年（1992年） 国内最終発生

平成18年（2006年） 豚へのワクチン使用を全面禁止

平成27年（2015年） OIE（国際獣疫事務局）から清浄国
として認定

現在は、
清浄国の認定
から外れています

平成30年（2018年）
9月9日 国内では26年ぶりに岐阜県にて発生

以降、継続的に発生

豚熱の発生状況

令和8年5月19日時点

事例数：104事例

防疫措置対象：184農場
6と畜場



農林水産省ホームページより

いのししの豚熱検査状況(岐阜県)

令和8年4月末時点

平成30年9月13日～

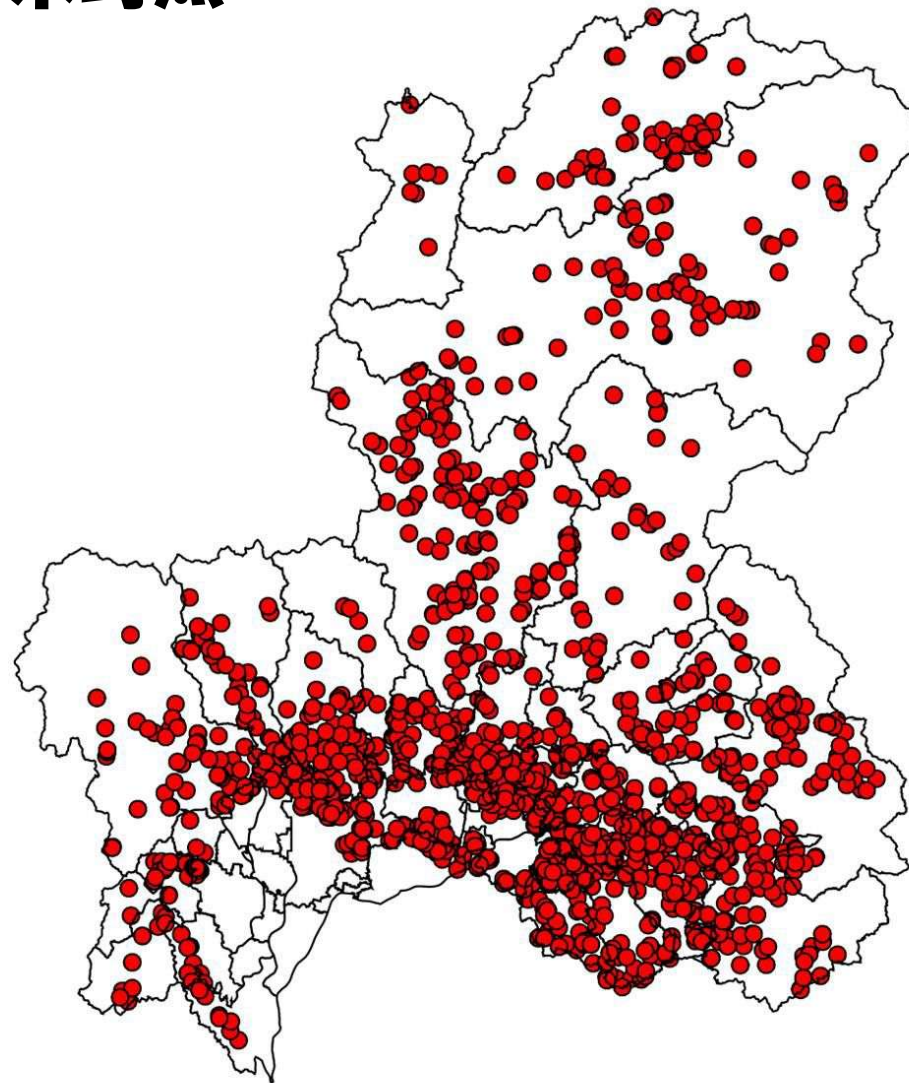
検査成績

検査頭数	18,059頭
陽性	1,738頭
うち死亡	402頭
うち捕獲	1,336頭

※捕獲・発見日ベース

【最近の陽性いのしし確認状況】

R8.1	6頭（大垣市、垂井町、郡上市、下呂市、飛騨市）
R8.2	7頭（山県市、大垣市、垂井町、中津川市）
R8.3	1頭（大垣市）
R8.4	4頭（山県市、大垣市、海津市、郡上市）



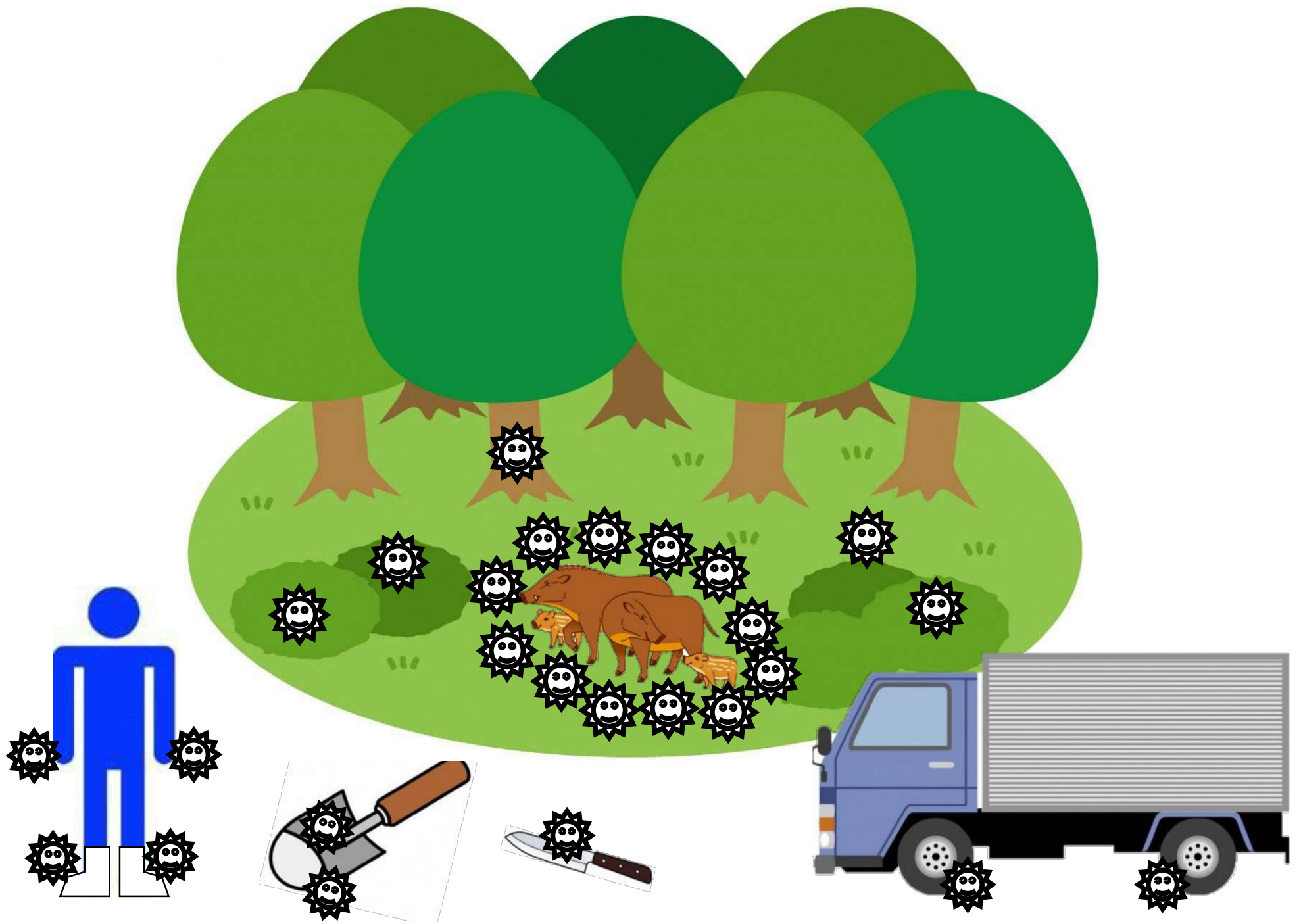
●：陽性いのしし確認地点

ウイルスのいる場所と 捕獲作業時にウイルスが付着する部分

ウイルスは豚やいのししの体液（血液、唾液、鼻汁）や糞尿の中に
いるので、

**豚熱ウイルスに感染したいのししが生息している
区域の土壌や草木、沼田場にはウイルスが付着している
可能性が高い！！**

- ・ いのししにふれる手や身体
 - ・ 捕獲に使用する道具
 - ・ 泥がつく足まわり
 - ・ 車両（特にタイヤや足まわり）
 - ・ その他、土などに触れた部位
- などはウイルスの付着に要注意！



捕獲作業時に豚熱ウイルスを 拡散させないための注意点

□ ウイルスを捕獲場所から持ち出さない

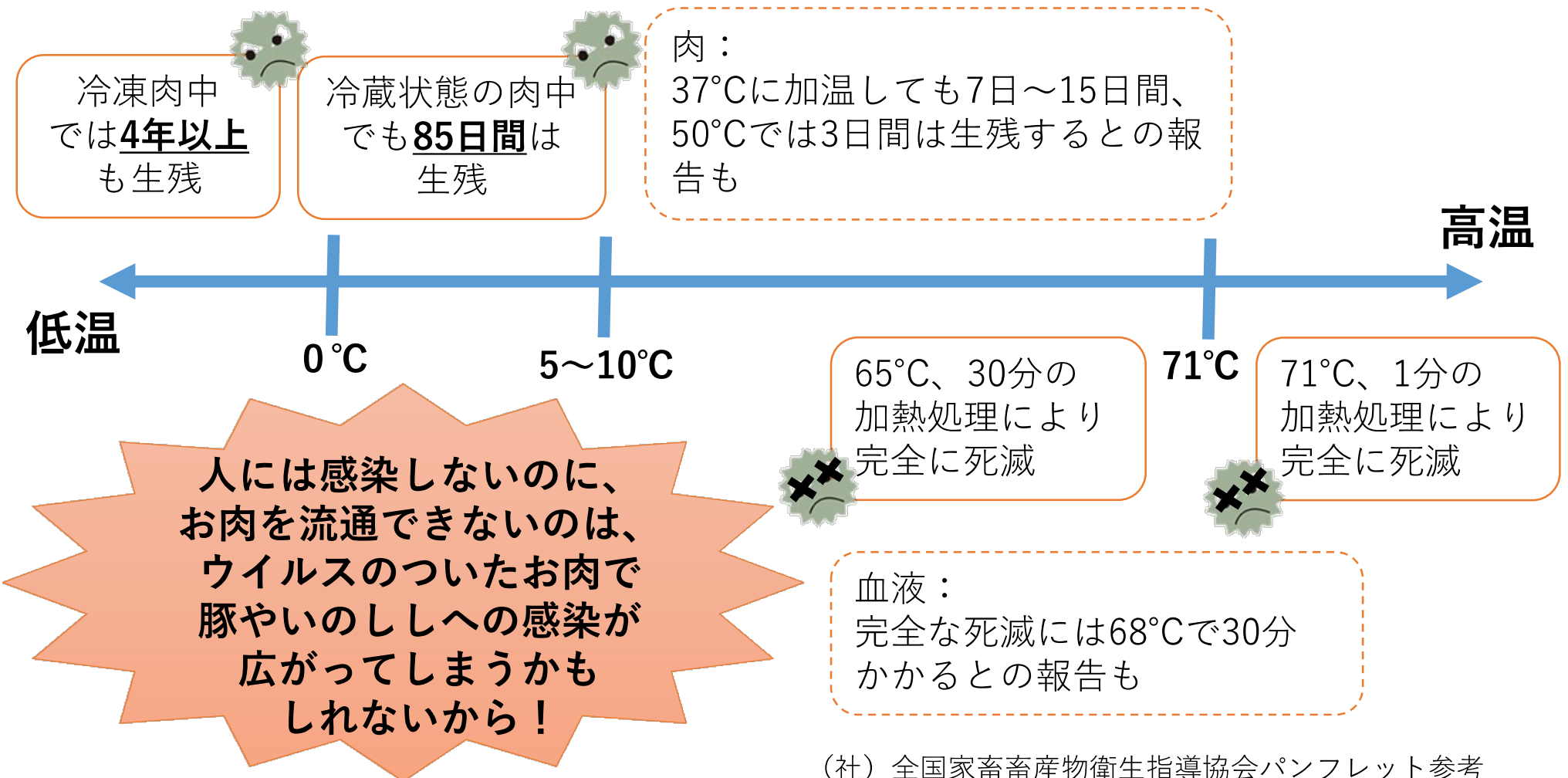
- ・ 専用の作業着と長靴を用意
（作業の都度こまめに消毒し、車に乗り込む前には脱いで密封）
- ・ いのししに触れる際は、手袋を着用（使い捨て手袋が望ましい）
（作業後は手袋、手指の消毒も忘れずに！）
- ・ いのししの血液や山の泥が付着したところはしっかり消毒
- ・ 使用した道具もしっかり消毒
- ・ ゴミは密封して適正に処分

捕獲作業に従事された方は、
当面の間（7日間）、養豚場への
立入りを控えてください。

□ 捕獲したいのししからウイルスを広げない

- ・ 捕獲したいのししは適正に処分
- ・ いのししを運搬する場合は、ビニール等で密封し、血液等が漏れないように注意

豚熱ウイルスはどれくらいの期間 生きていられる??



(社) 全国家畜畜産物衛生指導協会パンフレット参考

消毒のポイント

消毒はまめに行う

(少しでも汚れたかと思ったら、必ず消毒！)

- ☐ 消毒液は適切な濃度で、その都度調整
例) アスストップの場合 (500~3000倍に希釈！)
水3Lに6~1mL)
- ☐ 散布時 (特に消石灰を散布するとき) は
手袋、マスク、保護メガネを着用
- ☐ 靴底と車のタイヤは泥を落としてから消毒
- ☐ 種類の異なる消毒剤を混ぜない

消毒剤の例（ウイルスを死滅させる）

消石灰	○有機物の影響を受けにくい （地面の消毒に適している） ×即効性がない ×強アルカリ（刺激が強い） ×粉がまう
逆性石鹼 （アストップ等）	○刺激は低め ×即効性がない ×有機物に弱い ×びしょ濡れになる
消毒用 アルコール	○刺激は低めですぐに乾く ○即効性がある ×散布している間に乾いてしまう

※ 塩素系の消毒剤も効きます

【岐阜県版】狩猟における防疫・解体処理等の手引き

岐阜県（家畜防疫対策課、自然環境課）

■本手引きについて

本手引きは、環境省及び農林水産省が策定した「CSF・ASF 対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き【簡易版】」をもとに、イノシシ生息域での狩猟時（狩猟全般：シカ、鳥類等を含む）における防疫措置並びに、イノシシの解体処理や豚熱検査検体採材に関して、捕獲現場等で重要となる防疫措置等の手順を取りまとめたものである。

なお、イノシシ肉の利用について、自家消費の場合は本手引きを、市場流通や他人への譲渡の場合は「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル（岐阜県農政部）」を遵守するものとする。

1 事前準備

◆ 持ち物チェックリストを参考に、防疫に必要な資材等を準備する。

品 目	数 量	備 考
狩猟専用の衣服	1 着以上	狩猟に入るときに着替える
狩猟専用の靴	1 足以上	狩猟に入るときに履き替える
バケツまたはコンテナ等	1 個以上	靴の消毒・車内保管用
消毒薬の噴霧器、消毒液	1 個以上	噴霧器の容量は 4 L 程度が望ましい
アルコール（スプレータイプ）	2 本以上	1 本は車内で、1 本は作業時に使用
資材保管・運搬用カゴ	1 個以上	資材の保管・持ち運びに使用
ブラシ等	1 本以上	靴底、わな、タイヤ等の泥落としに使用
ゴミ袋（大・小）・ビニル袋等	多めに用意	現場で用いた資材の持ち帰り等に使用
ゴム手袋 （内側：薄手、外側：厚手）	多めに用意	作業中は手袋を二重で装着 外側手袋は作業場所ごとに交換
ティッシュ・タオル類	1 箱以上	資材等に付いた血液等のふき取りに使用
密封容器・ジップロック等	必要数	イノシシ肉を持ち帰る際に使用
解体用の道具、スコップ等	必要数	残渣処理等に使用

◆ 消毒薬の補充

1) 噴霧器に適切な濃度に調整した消毒薬を補填

例：逆性石鹼アストップ 希釈濃度 500～3000 倍

2) スプレー容器に消毒用アルコールを補填

（参考）消毒薬について

- ・ 消毒薬の吸引等防止のため、マスク・保護メガネ着用が望ましい。
- ・ 効果的な逆性石鹼の使用では、器具等に付着した汚れを落としてから消毒することや、定期的に消毒薬を交換する。



消毒薬の希釈

【各消毒薬の用途】

消毒薬	用途
逆性石鹼	▪ 現地での長靴、器具、車両、地面などの消毒（消毒薬噴霧器） ▪ 移動中の長靴裏の消毒（バケツまたはコンテナ） ▪ 帰宅後の長靴、器具などの消毒
消毒用アルコール※	▪ 手指、防護服や作業着、器具などの消毒 ▪ 車内の消毒
消石灰	▪ 地面等の消毒

※消毒用エタノール（76.9～81.4%）製剤、もしくは消毒用イソプロパノール（50～70%）製剤

【参考】主な逆性石鹼の希釈濃度

製剤名	器具等の消毒（噴霧・清拭・浸漬）	猟犬の消毒（噴霧）
アストップ	500～3,000 倍	500～3,000 倍
パコマ L	50～400 倍	500～2,000 倍

※器具については原則として診療器具消毒時の用量、猟犬については畜体（豚）消毒時の用量を準用

2 現場到着・準備

豚熱ウイルスは、環境中に存在する可能性があることから、狩猟者自身や捕獲機材等にも付着するため、特に以下の点に注意する。

- 狩猟専用の衣服、靴を着用して、入猟する。
- 使用する器具等は、捕獲作業専用のものとする。
- 止め刺し、解体処理等に使用した器具等は、使用後、十分に消毒する。

① 狩猟専用の衣服・長靴の着用、消毒

- 狩猟専用の衣服、靴に着替え、猟場にウイルスを持ち込むことがないように、靴（特に靴底）を噴霧器で消毒する。

② 捕獲、解体処理作業に必要な資材の準備

- 捕獲現場での解体処理等に必要な資材（ナイフ、スコップ、密封容器）、消毒薬の噴霧器を運搬用カゴ等に入れる。



足元の消毒



資材一式をカゴ等に整理し、運搬する

3 捕獲・止め刺し

◆ 捕獲用機材等の消毒

- わな本体は、土や汚れをブラシ等で落とす。移設又は撤去の際に消毒する。
- くくりわなは、消毒薬でしっとりするまで噴霧し、箱わなは、全体を噴霧器等で消毒薬を噴霧する。
- 消毒したくくりワナ等の機材は、ビニール袋等に入れて持ち帰り、帰宅後、改めて消毒する。
- 銃は、使用後にアルコールで湿らした紙タオルで拭く等の消毒を行う。
- 猟犬は、体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
- 止め刺し用の機材は、使用する毎に紙タオルで血液を拭き取った上で、アルコールを噴霧して消毒する。
- 使用した刃物はビニール袋等に入れ、持ち帰った後、改めて消毒する。

4 捕獲個体の解体処理、現場の消毒（自家消費の場合のみ）

① 解体処理を行う場所【狩猟共通】

捕獲個体の解体処理は、捕獲現場又は現場付近の解体施設等で行う。捕獲現場で解体処理を行う場合は、血液や体液等が他へ容易に流出しない場所で行い、血液等の流出が懸念される沢での解体は行わない。

なお、解体施設等へ搬出して解体処理を行う場合は、以下の手順で搬出、解体等を行う。



【解体施設等への捕獲個体運搬・解体等手順】

- 1) 厚手のビニール袋やブルーシートで二重に包む。
※血液や糞便等が漏れ出さないようにする。
- 2) ビニール袋やブルーシートの表面を消毒し、運搬する。
※運搬中に血液等が漏れた場合は、漏れた地点の消毒を行う。
- 3) 解体処理は、血液等が道路や側溝等に流れ出さない場所で行い
解体処理後は、逆性石鹼等で解体場所を消毒後、水で洗い流す。
※側溝等への血液等の流出が懸念される場所では、
大型トレイの上で行うなど流出防止対策を講じる。
- 4) シカ等、他の鳥獣を同じ場所で解体処理する場合は、
シカ等の解体処理を先に行った後、イノシシ専用の
解体器具にてイノシシを解体処理する。
- 5) イノシシを解体処理する場合は、1頭処理するたびに



＜血液等流出防止対策＞



解体場所の消毒を行う。

6) 解体処理時には、専用の衣服、手袋、長靴等を使用し、使用後は洗浄・消毒を行う。

7) 解体処理後の残渣は、各自治体のルールに従い焼却処分する。

※イノシシ肉の利用については、原則自家消費のみとし、市場流通や他人への譲渡は行わないこと。

② 解体処理後のイノシシ肉の取扱い（持ち帰り・処分方法等）【イノシシのみ】

1) イノシシ肉を捕獲現場又は解体施設から自宅へ持ち帰る際は、密封容器に入れて持ち帰る。

2) 持ち帰り後の生肉は、他の食品と分け、施設可能な冷凍庫等で保存する。

また、可能な限り加熱してから保存するよう努める。

3) 使用した密封容器は、洗浄・消毒の上、廃棄するとともに、持ち帰った肉の残渣は、中心部まで加熱※した上で廃棄する。生肉を冷凍保存した場合でも、豚熱ウイルスが残存していることから、同様の取扱いとする。

4) イノシシ肉の利用について、原則自家消費のみとし、市場流通や他人への譲渡は行わない。（但し、県の承認を受けた処理施設で解体する場合（ジビエ利用）を除く。）



※加熱処理の有効温度(肉なら中心温度)
70℃ 30分以上 あるいは 80℃ 3分以上

③ 残渣の処理【狩猟共通】

肉をとった後の残渣（骨、皮、内臓等）は、野生動物が掘り返したり、風雨等により容易に捕獲物等が露出しないくらいの深さに穴を掘った上で下記の手順で埋却する。

※イノシシ以外の獣種は、消毒液（又は消石灰）の散布は必要なし。



1) 残渣を入れ、その上に消毒液（又は消石灰）を散布する



2) 土で埋却する



3) 埋却後、表土に消毒液（又は消石灰）を散布する

④ 捕獲場所周辺の消毒【イノシシのみ】

- 1) 捕獲したイノシシを止め刺しした地点等イノシシがいた地点の半径 1 m の範囲を、地表面が湿るまで消毒薬（又は消石灰）にて消毒する。
- 2) イノシシの血液や糞尿等が付着した地点、くくりわなで捕獲されたイノシシが動き回った範囲も同様に消毒する。



※逆性石鹼アストップの場合

- ・ 希釈濃度：500～3000 倍

（消毒した場所に物を置いたり、上を歩いたりしない。）

⑤ 使用した器材の消毒【狩猟共通】

- ・ 使用した器材にアルコールを噴霧し、十分に消毒する。

⑥ 捕獲、解体処理現場からの退出【狩猟共通】

- 1) 靴の底の泥や落ち葉等をブラシ等で取り除いてから、長靴と使用したブラシを消毒薬の噴霧器で消毒し、捕獲・回収現場を離れる。
- 2) ティッシュ、紙タオル等の使い捨て資材は、ゴミ袋に入れて二重にし、再度周囲を消毒して持ち帰る。

5 駐車場到着・移動

① 手指の消毒等（駐車場到着時）

- 1) 運転手等、最初に車体に触れる必要がある狩猟者は、手指をアルコールで消毒してから、車のドアを開ける。

② 荷物等の積み込み

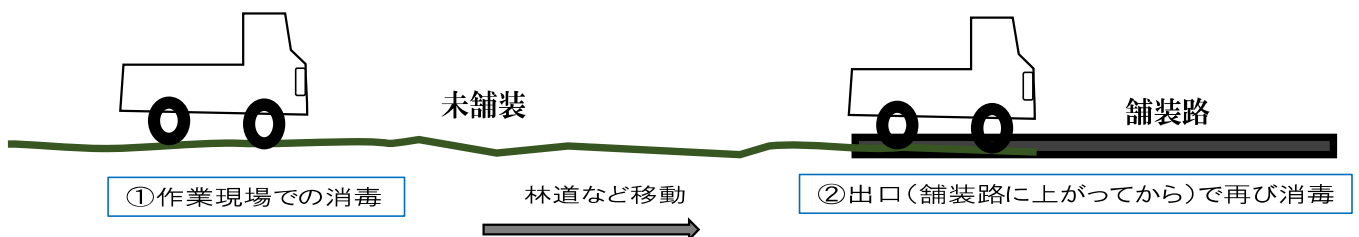
- 1) 猟具、器具、ゴミ袋及び捕獲したイノシシを包んだビニール袋等は、全て改めて消毒してから積み込む。

③ 猟犬の消毒

- 1) 体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
- 2) リード等の器具を消毒薬で消毒した上で、荷台に乗せる。

④ 車両の消毒

- 1) タイヤとタイヤハウス内は、ブラシ等で土や汚れを落とす。
- 2) 車両で土や汚れが付いた部分を中心に、消毒薬の噴霧器で消毒する。
- 3) 車両消毒は、狩猟現場と未舗装エリアの出口の2回実施する。



⑤ 全身、長靴の消毒、乗車

- 1) 靴裏の泥、落ち葉等をブラシ等で取り除く。アルコールや消毒液で全身を消毒し、狩猟専用の衣服、靴以外のものに着替える。
- 2) 使用した狩猟専用の衣服は、ビニール袋等に入れる。
- 3) 長靴と使用したブラシを消毒薬の噴霧器で消毒し、ビニール袋等に入れる。
- 4) 手指、靴裏、ドアノブをアルコールで消毒してから、乗車する。

6 帰宅後の対応

① わな等の器具の消毒

- 1) バケツ等に消毒薬を入れ、猟具や器具、長靴を漬けて消毒する。
その後、十分に水洗いする。

② 使い捨て資材の適切な処理

- 1) 使い捨て資材を入れて、ゴミ袋の口と外側を消毒する。
- 2) 各自治体のルールに従い、適切に処理する。

③ 猟犬の洗浄・消毒

- 1) 犬の全身を良く水洗いする。
- 2) バケツ等に消毒薬を入れ、リード等の道具を漬けて消毒する。
- 3) その後、十分に水洗いする。

④ 入浴・作業着の洗浄

- ・ 帰宅後は、入浴して体を十分に洗う。
- ・ 狩猟で着用した衣服等は毎回洗濯する。



⑤ 養豚関連施設への立ち入り自粛

- ・ 当面の間（7日間）、養豚関連施設への立ち入りを自粛する。

⑥ イノシシ肉調理後の調理器材等の消毒

- ・ 生肉を調理した台所や調理器材等は、調理後に十分洗浄し、熱湯やアルコール等で消毒する。

狩猟時に豚熱ウイルスを捕獲場所から持ち出さないために

靴底や手指、狩猟器具、車両等の
消毒を徹底してください。

①現場到着・準備

➡ **足元を消毒！**



現場へ入る前に
消毒でいったんリセット！

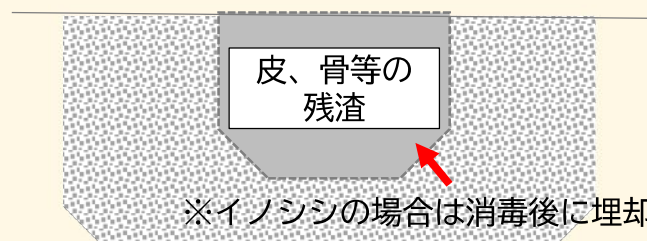
➡ 狩 猟 開 始 ！

②-1 獣を捕獲したとき

➡ **解体処理後の残渣は、現場で適切に埋却！**

【埋却：穴の深さ】

- ・野生生物の掘り返し不可
- ・風雨等による露出なし



②-2 イノシシを捕獲したとき

➡ **止め刺し地点、埋却場所等を消毒！**

【消毒する場所】

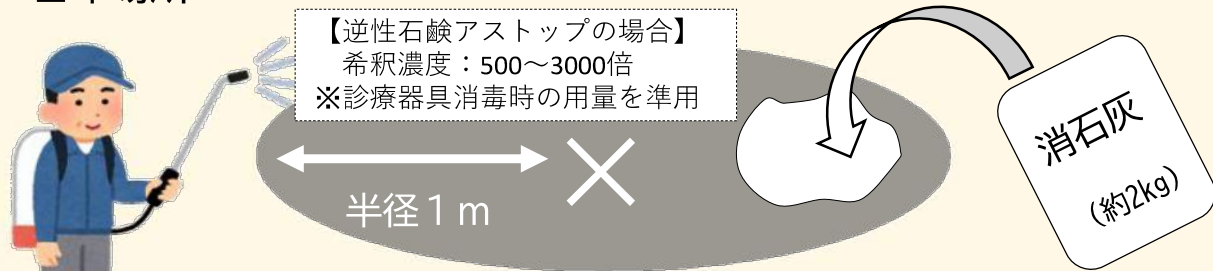
- ・止め刺し地点：半径 1 m
- ・イノシシが動き回った場所
- ・血液等が付いた場所
- ・埋却場所

○逆性石鹼の場合

- ・地面が湿るぐらいたっぷり散布

○消石灰の場合

- ・地面が白くなるまで



③ 駐車場到着・移動

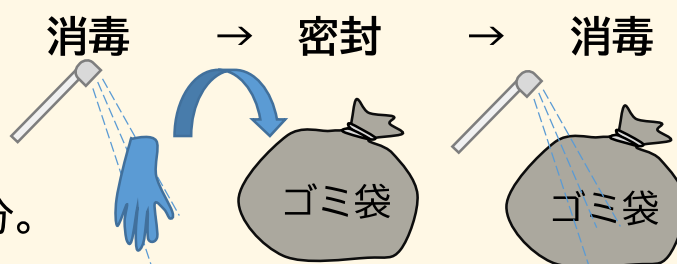
➡ 長靴（靴）、わな等使用した道具の消毒



- ・泥、落ち葉等を（ブラシ等により）しっかり取り除き消毒。
- ・わな等の捕獲器具は、捕獲場所にて消毒。
- ・消毒液でしっとりするまで吹きかける。

➡ ゴミ類の処分（消毒後にビニール袋（ゴミ袋）に密封して処分）

- ・使用した手袋等のゴミは、消毒・密封後、家庭ゴミで処分。

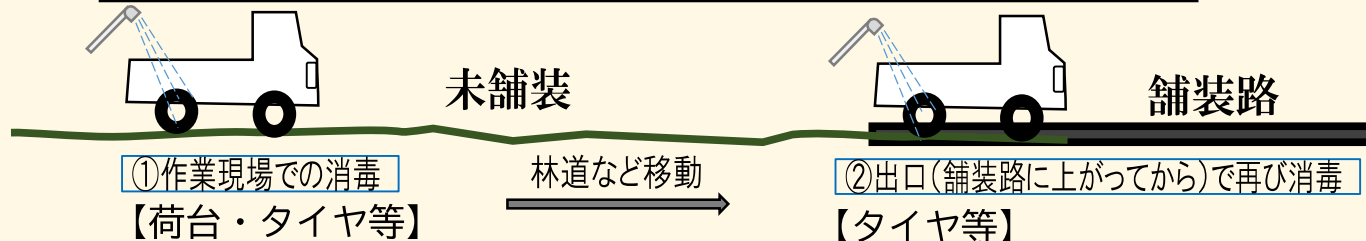


➡ 手指の消毒・着替え（服、靴）



- ・手袋を脱いで、手指をアルコールで消毒。
- ・現場で使用した服、靴を替えてビニール袋に入れてご帰宅ください。

➡ 車両の消毒：作業現場と未舗装エリアの出口



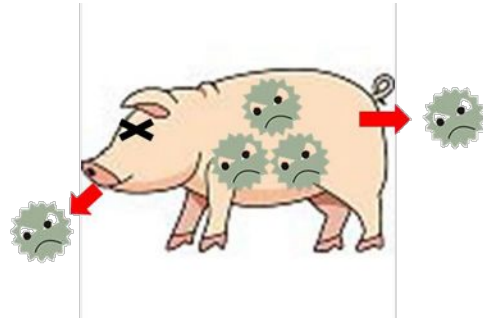
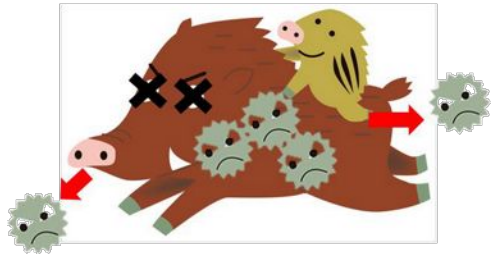
➡ 猟犬を使用した場合

- ・猟犬の体や足裏の汚れを拭き取り、足及びリード等の器具をアルコール等で消毒。
- ・帰宅後、猟犬の体を水洗いしてください。

狩 猟 者 の み な さ ま へ

(養 豚 場 等 へ の 配 慮)

「豚熱」は「豚」と「イノシシ」に感染する病気です。



感染した豚やイノシシは
唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄します。

豚熱に感染した「イノシシ」を

「養豚場等」に近づけないために、下記事項にご協力ください。

【養豚場等の周辺約2 km】

- ・ 銃猟及びわな猟を控えてください。

【養豚場等の周辺約2～5 km】

- ・ 銃猟を控えてください。
- ・ わな猟については、原則、控えてください。

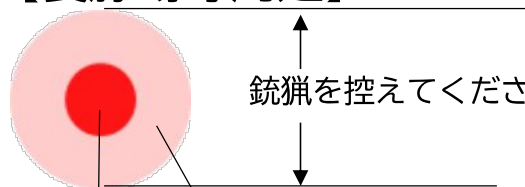
※豚熱ウイルスは人には感染しませんが、

人がウイルスを運ぶ可能性がありますので、狩猟時は消毒の徹底をお願いします！

狩 猟 者 の み な さ ま へ

(養 豚 場 等 へ の 配 慮)

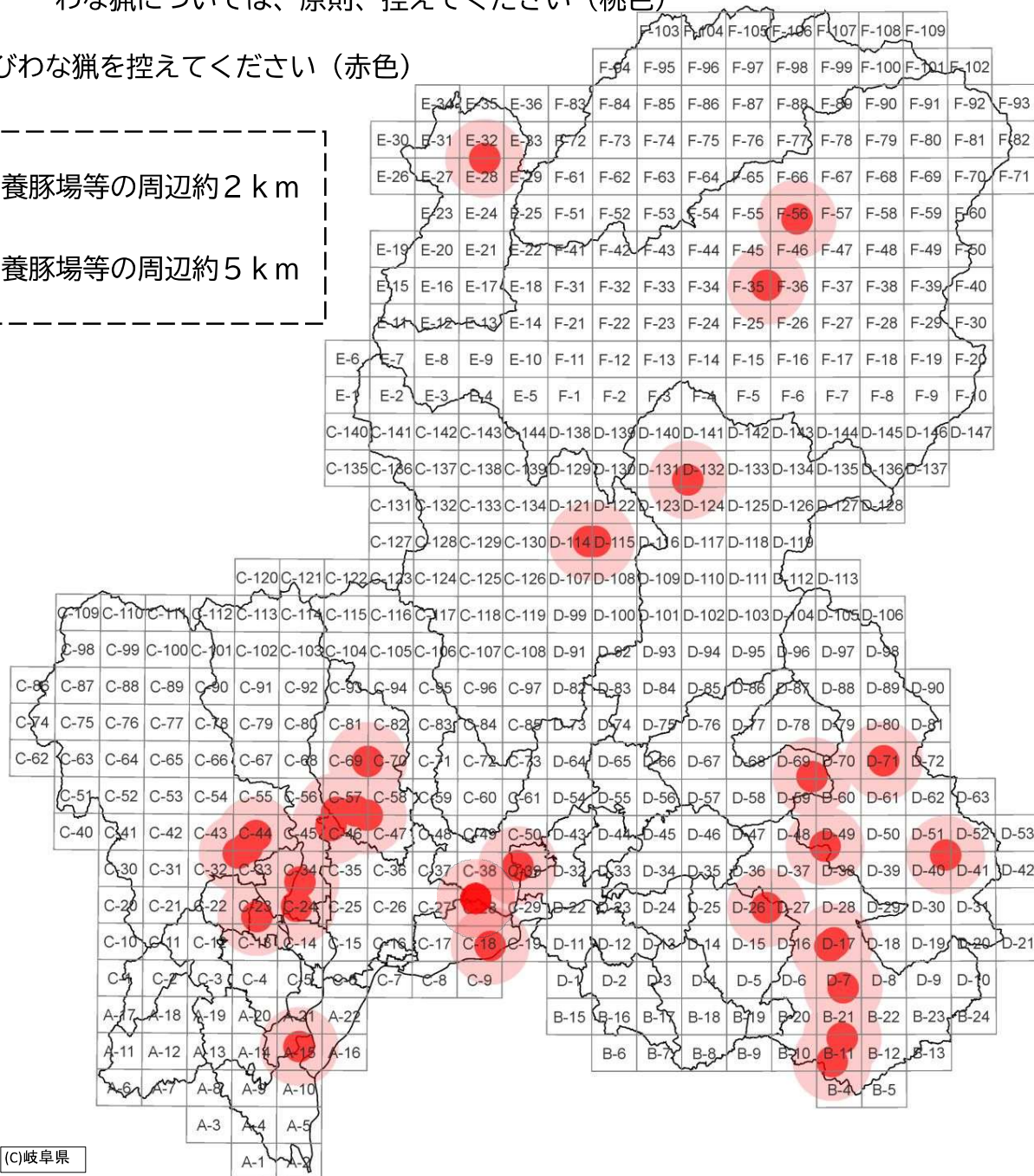
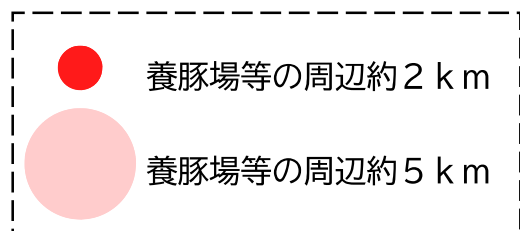
【養豚場等周辺】



銃猟を控えてください（桃色）

わな猟については、原則、控えてください（桃色）

銃猟及びわな猟を控えてください（赤色）



(C)岐阜県

(一社) 岐阜県猟友会、岐阜県（家畜防疫対策課・自然環境課）

< 狩猟者の皆様へ >

一般社団法人 岐阜県猟友会
岐阜県（家畜防疫対策課・自然環境課）

「豚熱ウイルス拡散防止」の観点から
以下の点を遵守してください！

【イノシシ肉の取扱い】ジビエ利用の場合を除く※



原則「**自家消費**」とし、

地域外への持ち出し・他人への譲渡は行わないこと。

※県の承認を受けた処理施設で解体処理され、県の検査で
豚熱陰性が確認されたイノシシ肉のみ市場流通・譲渡
（ジビエ利用）が可能

< 狩猟者の皆様へ >

一般社団法人 岐阜県猟友会
岐阜県（家畜防疫対策課・自然環境課）

「豚熱ウイルス拡散防止」の観点から
以下の点を遵守してください！

【イノシシ肉の取扱い】ジビエ利用の場合を除く※



原則「**自家消費**」とし、

地域外への持ち出し・他人への譲渡は行わないこと。

※県の承認を受けた処理施設で解体処理され、県の検査で
豚熱陰性が確認されたイノシシ肉のみ市場流通・譲渡
(ジビエ利用)が可能

岐阜県での

いのししのジビエ利用

いのししを捕獲される方へのお願い

- ・いのしし肉を市場流通(譲渡)する場合、解体処理ができるのは**県の承認を受けた食肉処理施設**だけですので、**県の承認を受けている施設(※1)を事前に確認**してください。なお、自家消費の場合はこれまで通りです。
- ・捕獲・搬入にあたっては、**県マニュアル(※2)別冊の点検表【捕獲者用】により事前に点検**してください。

いのししをジビエ利用するには条件があります

- ・県が行う検査で豚熱陰性が確認された個体に限定
- ・岐阜県では豚熱陽性が高率に確認されているエリアで捕獲された個体はジビエ利用不可
- ・ジビエ利用にあたっては「国の手引き」(※3)と「県のマニュアル」(※2)に基づく、**適正な豚熱拡散防止対策をとった処理**が必要

※1：県の承認を受けた食肉処理施設を以下のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/197024.html>

※2：「【岐阜県版】野生いのししジビエ利用マニュアル（岐阜県農政部）」

※3：「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き（農林水産省農村振興局消費・安全局）」